

## 社会医療法人健友会行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和7年 3月 31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
女性社員・・・2020年4月1日現在の取得率以上を維持すること  
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

#### <対策>

- 令和2年 4月～ 育児休業を取得を周知するため、職員を対象とした研修の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の所定外労働免除制度を導入する。

#### <対策>

- 令和2年 4月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年 6月～ 制度導入
- 令和3年 6月～ 広報誌や研修での制度周知

目標3：2019年度実績から2%の所定外労働削減をおこなう

#### <対策>

- 令和2年4月～ 所定外労働の統計資料を作成するための業務整備
- 令和2年5月～ 職場毎の業務改善をすすめる
- 令和2年5月～ 管理者会議や労使交渉の場で継続的な話し合いを持つ